

# 医療 ADR あっせん・仲裁人候補者

氏 名 後藤 真紀子

事務所：東池袋法律事務所

住 所：東京都 豊島区南池袋 3-16-7 MK ビル 6 階

電 話：03-3983-4848

F A X：03-3983-4826

## 主 な 経 歴

2001 年 10 月	弁護士登録（54 期）
2019 年 4 月	東京三弁護士会医療関係事件検討協議会副委員長
2021 年 4 月	東京三弁護士会医療関係事件検討協議会委員長
	【役職等】
	医療問題弁護団幹事、薬害オンブズパーソン会議（2009～2018 年）、東京弁護士会高齢者・障害者の権利に関する特別委員会委員（2006 年～2018 年）、日本弁護士連合会高齢者・障害者権利支援センター委員（2008 年～2018 年）、日本医療機能評価機構「産科医療補償制度」原因分析委員会第 5 部会委員（2020 年 4 月～）

医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別

医療機関側 ・ 患者側

## 主 な 取 り 扱 い 分 野

医療過誤・交通事故等の人身損害賠償請求事件、成年後見（高齢者・障害者）、家事事件、不動産案件等

## 主 な 著 書

2016 年	「事例解説 成年後見の実務」青林書院・共著
2015 年	「医薬品の安全性と法～薬事法学のすすめ」エイデル研究所・共著
2010 年	「専門訴訟講座 医療訴訟」民事法研究会・共著
2009 年	「医療事故の法律相談」学陽書房・共著 ほか

## 仲 裁 人 の メ ッ セ ー ジ

患者側と医療側が相互に向き合い、紛争解決に向け話し合いをする中で、お互いの置かれた状況を理解し合い、納得の上で解決に向かえるようお手伝いできればと考えています。